

農林水産商工常任委員会提出資料

(令和元年5月21日)

項目	ページ
1 農業大学校の学生及び研修生の動向 【農業大学校】	1
2 ため池一斉点検の結果について 【農地・水保全課】	2
3 平成30年度「鳥取県農業改良普及所外部評価検討会」の 開催結果について 【とっとり農業戦略課】	3
4 鳥取県主要農作物種子条例検討会の概要について 【生産振興課】	5
5 株式会社鹿野地鶏による鳥取地どり「ピヨ」の初出荷につ いて 【畜産課】	8
6 「第61回鳥取県しいたけ品評会」の開催について 【県産材・林産振興課】	9
7 松くい虫防除に係る空中散布について 【森林づくり推進課】	10
8 松葉がにの平成30年度水揚状況等について 【水産課】	11
9 平成30年における水産物の水揚状況等について 【水産課】	12
10 平成30年度湖山池会議の開催概要について 【水産課】	14
11 高度衛生管理型市場の一部供用開始について 【境港水産事務所】	16
12 韓国の新世界百貨店での鳥取県観光物産展の開催について 【販路拡大・輸出促進課】	17
13 首都圏アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」の リニューアルオープンについて 【販路拡大・輸出促進課】	18
14 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について 【農地・水保全課、畜産課、水産課】	20



農業大学校の学生及び研修生の動向

令和元年5月21日
農業大学校

1 養成課程（主に高卒者を対象とし、修業期間は2年間）

(1) 応募者・入学者の状況

入学者数は、定員30名に対し22名前後で推移し、毎年野菜コースの学生が多い。

(2) 卒業生の進路

非農家出身学生は農業基盤がないため、また、実家で就農予定の学生は実践力の向上を図り、先進農家の経営を学ぶため、雇用による就農を希望するものが多い。近年の就農率は59～80%で推移している。

【応募者・入学者の状況】 (単位：人)

入学年度	H27	H28	H29	H30	R元	
応募者数	25 (1)	26 (1)	29	28	34 (1)	
入学者数	果樹	5	3	4	3	2
	野菜	9 (1)	8	5	10	8
	花き	1	1	3	4	2
	作物	4	2	3	5	4
	畜産	4	7	7	2	8
	計	23 (1)	21	22	24	24

() は社会人特別入学で、内数。

【卒業生の進路】 (単位：人、%)

区分	卒業年度				
	H26	H27	H28	H29	H30
就農(a)	4	2	0	2	3
農業法人等(b)	11	8	14	10	6
研修等の後就農(c)	1	1	0	0	1
就職	3	5	5	5	7
進学	0	0	0	1	0
未定	1	2	1	0	0
計(d)	20	18	20	18	17
就農率(a+b+c)/d (%)	80	61	70	67	59

2 研修課程

(1) スキルアップ研修（就農を希望する社会人を対象とし、大学校内で行う技術研修）

就農希望品目に関する栽培管理の基礎を座学及び実習で習得する校内研修として実施し、長期研修は受講者11名中5名が修了（6名は研修継続中）し、新規就農した。短期研修（品目別研修）は受講者5名中4名が修了（1名は長期研修に移行）し、受講品目の経営を開始した。

(単位：人)

種別	H30 応募者数	専攻別受講者数						修了者数	
		果樹	野菜	花き	作物	畜産	計	うち 就農者	
長期研修（研修期間：1年間）	12	6	5				11	5	5
短期研修（研修期間：4か月）	5		5 (白ねぎ 4) (ミニトマト 1)				5	4	4

※（定員）スキルアップ研修（長期研修）：15名/2回・年間

スキルアップ研修（短期研修）：30名/5回・6品目・年間、() は品目研修別人数

(2) 先進農家実践研修（就農を希望する社会人を対象に、先進農家で行う派遣研修。研修期間は1年間）

関係機関の就農サポート体制のもと、平成30年度中に終了した4名が独立就農した。現時点で4名が各地域で研修中である。

(単位：人)

研修期間	受講者	研修地	研修品目	就農者
H29. 6. 1～H30. 5. 3	2	八頭町 北栄町	白ねぎ、ハトムギ、水稻等 スイカ、抑制メロン、小玉スイカ	2
H29. 10. 1～H30. 6. 30	1	鳥取市	イチゴ	1
H30. 2. 1～H31. 1. 31	1	倉吉市	スイカ、キャベツ、トマト	1
H30. 10. 1～R元. 9. 30	1	北栄町	醸造用ブドウ、ワイン醸造	研修中
H31. 2. 1～R2. 1. 31	2	倉吉市	スイカ、キャベツ、ブロッコリー	
H31. 4. 1～R3. 3. 31	1	倉吉市	梨、ブドウ	

3 アグリチャレンジ科（公共職業訓練：農業機械等の技能訓練を中心に行う研修。研修期間は4か月）

年間3回、各期25名を定員として募集を継続している。修了者の就農率は、平成30年度内に終了した第8期から第10期の3期平均で83%となっている。

(1) 応募等の概況

(単位：人)

期別	訓練期間	募集定員	応募者	合格者	入校者	修了者
第8期	H30. 2. 6～H30. 5. 21	25	14	11	8	8
第9期	H30. 6. 7～H30. 9. 19	25	23	19	19	19
第10期	H30. 10. 10～H31. 1. 24	25	19	18	18	17

(2) 修了者の進路

(単位：人、%)

種別 期別	雇用就農 (A)	自営就農 (B)	親元就農 (C)	研修後就農 (D)	農外就職	農外起業	未定	合計 (E)	就農率 (%) (A+B+C+D)/E
第8期	2	3	0	2	0	0	1	8	87.5
第9期	1	4	1	8	3	1	1	19	73.7
第10期	5	1	4	5	1	0	1	17	88.2

ため池一斉点検の結果について

令和元年5月21日
農地・水保全課

平成30年7月豪雨を受けて、鳥取県内で実施したため池一斉点検の結果（平成31年3月末時点）について、報告します。

1 点検の目的

平成30年7月豪雨では、多くの農業用ため池が決壊（全国32か所、鳥取県0か所）したことから、その後の豪雨や台風等に備えて、県内の下流に人家等のあるため池について、同年8月末までに緊急点検を実施（全国でも同様に実施）したところですが、それ以外のため池についてもため池の被災リスクの低減を図る取組を実施しました。

2 点検対象ため池

点検は、県内の全ため池（1,164か所）のうち、既に廃止済みのため池（101か所）並びに防災重点ため池及び緊急点検の実施ため池（323か所）を除く740か所のため池を対象としました。

3 点検内容・体制

(1) 点検内容

点検は、以下の項目について、現地において目視で確認しました。

- ・「堤体」：堤体法面の陥没や亀裂、湧水や浸食などの変状の有無
- ・「洪水吐及び取水施設」：施設の損傷や周辺地盤などの変状の有無
- ・「ため池内・堤体周辺の斜面と法面」：流木の堆積や斜面の崩壊等の有無

(2) 点検体制

県と市町が連携し点検を実施しました。

4 点検結果

- (1) 点検を行ったため池のうち「応急措置が必要と判断されたため池」を5か所確認しました。
- (2) なお、この5か所のうち2か所については、平成30年台風24号により被災したもので、既に復旧に向けて対応しています。
- (3) また、今回新たに確認した3か所については、今後の豪雨や台風等に備え、ため池管理者及び県・市による継続的な監視を行っています。

「応急措置が必要と判断されたため池」にかかる対応状況

区分	市町名	ため池名	応急措置状況	今後の対応方針(予定)	
※ 既に 対応中	琴浦町	サイノキ オノ木第1		工事中	
	南部町	スケガタニ池		工事中	
今回 判明	地元 調整 中	鳥取市	ツツミノモトクメイ 堤ノ元溜池	継続監視	廃止
		鳥取市	カジタイケ 梶田池	継続監視	改修
		鳥取市	イナツネツツミ 稲常堤	継続監視	廃止
	計	5	3		

※「既に対応中」は、一斉点検前から災害復旧に向け対応しているもの。

5 今後の対応

今回新たに確認した3か所については、一斉点検の結果を踏まえ、国の補助事業等を活用しながら、県・市が連携して、ため池管理者と早急に改修若しくは廃止等の検討を進めます。

平成30年度「鳥取県農業改良普及所外部評価検討会」の開催結果について

令和元年5月21日
とっとり農業戦略課

本県の農業改良普及活動に対して各方面の委員の皆様から評価をいただき、その結果を今後の普及組織体制、普及活動に反映し、よりの確で効果的な現地支援活動を展開することを目的に、以下のとおり、標記検討会を開催しました。この検討会は平成27年度から開催しており、この度が第4回目となります。

1 外部評価検討会の手順

(1) 各普及所管内における「地域の意見を聴く会」

- ①実施時期 2月中旬～下旬
- ②出席者 管内農業者(指導農業士等)、市町村・JA担当課長ほか
- ③内容 各地域における日頃の普及活動や今後の計画に対する意見・要望を聴取

(2) 全県の外部評価検討会

- ①開催日場所 平成31年3月20日(水)園芸試験場講堂にて
- ②出席者 農業者代表(指導農業士等)3名、鳥取大学・JA・報道機関・民間事業者からの代表者各1名、消費者代表(公募委員)1名の合計8名(男4名、女4名)
- ③評価対象課題(8課題)
 - ・平成30年度主要普及課題(評価委員が、各普及所の候補3～4課題の中から1課題を選定)
 - ・本県の普及指導体制、普及員の人材育成(研修)の取組等(とっとり農業戦略課)

2 評価結果(※意見等の詳細は、別紙)

優れた取組との評価が5課題、妥当な取組との評価が3課題あり、今後の効率的な普及活動についての具体的な改善事項についても提言をいただいた。

農業改良普及所等組織名	区分	評価対象普及活動課題名	普及指導活動の計画・課題設定	普及活動の経過と体制	普及指導活動の成果	合計点	評価
鳥取	作物	集落営農組織の育成と経営安定	4.1	3.8	6.5	14.4	○
八頭	果樹	梨新品種の導入及び経営モデル団地整備促進による産地の維持・活性化	4.5	4.3	7.8	16.5	◎
倉吉	総合支援・野菜	倉吉スイカの生産拡大と新規就農者確保の支援	4.5	4.6	8.5	17.6	◎
東伯	花き	大栄花き2億円産地の持続・発展支援	4.9	4.6	8.5	18.0	◎
西部	総合支援	関係機関と連携した新規就農者の育成支援	4.3	4.1	7.3	15.6	○
大山支所	畜産	採卵鶏農場における農場HACCP認証取得に向けた取組支援	4.1	4.1	8.0	16.3	◎
日野	総合支援	中山間地に適応した水田農業の担い手育成と支援	4.3	3.9	6.8	14.9	○
研究・普及室	—	鳥取県の普及指導体制と研究・普及推進室の取組	4.5	4.3	7.3	16.0	◎

注)平均の端数処理の関係で、合計点は必ずしも一致しない。

(5点配点) (5点配点) (10点配点) (20点満点)

【点数結果の凡例】	◎ 16点以上	:優れた取組である
	○ 12点以上16点未満	:妥当な取組である
	△ 12点未満	:成果に乏しい取組である

(1) 評価の高かった取組

- 産地継承のための梨モデル団地は、町農業振興ビジョンに位置付け、関係機関等と一体的に取り組んでおり、生産者にとって今後に希望を持たせてくれる取組です(八頭)。
- 大栄花き産地維持・発展支援は、現場主義、現場解決型の普及活動で確実に成果が上がっている(東伯)。
- 普及所の新規就農支援体制強化のため専任者の配置と研修や、若手普及員の育成スキルアップ(コミュニケーション向上研修等)の取組は素晴らしく、これからの期待しています(戦略課)。

(2) 具体的な提言事項

- 新規就農者の育成支援は、すぐ結果に結びつかない難しい課題であり苦勞も多いと思うが、市町村やJA、生産者と協力する姿勢は良いと感じたので、連携体制を密にして支援してほしい(西部)。
- 集落営農組織の育成や担い手育成は、それぞれの地域の実情に応じて地域の声を十分に聞きながら、市町やJA等の関係機関と連携して計画的に進めてほしい(鳥取)。

3 今後の対応

- 今回の結果はHP等で公開し、農家のみならず広く県民の皆様にも普及活動を情報発信する。
- 委員の意見をもとに、各普及所の普及活動計画を見直しながら、効果的な普及活動となるように努めていく。

【別紙】

平成30年度鳥取県農業改良普及所外部評価検討会 評価結果一覧

普及所等組織名: 評価課題名	取組の概要	点数	結果	委員からの主な意見
鳥取: 集落営農組織の育成と経営安定	集落営農の組織化・法人化及び栽培技術向上の支援や、集落営農の組織運営、経営改善に向けた取組支援の活動。	14.4	○	・集落営農は、組織の理念、将来の方向性について十分な議論・合意形成がなければ次の世代につながりにくい。十分な話し合いが重要。 ・地域の実情に応じて生産者や地域の声を十分に聞きながら計画的に進めてほしい。 ・集落ごとに長期に渡る人の配置、営農計画などについての助言、指導が必要。
八頭: 梨新品種の導入及び経営モデル団地整備促進による産地の維持・活性化	ジョイント栽培の導入推進、栽培技術向上の支援や、GAP取得支援及び梨団地整備に向けたコーディネートを行った活動。	16.5	◎	・町の農業振興ビジョンに位置付けられ、行政と連携を取りながら一体的に取り組んでいる点が評価できる。 ・新規就農者の指導を含めて現地指導に力を入れ、「モデル団地」として成果を上げてほしい。 ・産地の継承の具体的な方法として期待できる。
倉吉: 倉吉スイカの生産拡大と新規就農者確保の支援	倉吉スイカの産地発展のため、新規就農者確保に向けた栽培技術の習得、農地の確保、地域への定着のための支援活動。	17.6	◎	・生産部が主体的に後継者確保に取り組んでいる事例だが、普及所の役割が少し分りにくい。 ・16億円達成プロジェクトに向けての連携と分担ができていて、人とのつながり、コミュニケーションが大切にされている。 ・新規就農者確保が産地から発信される体制になってよい。
東伯: 大栄花き2億円産地の持続・発展支援	スイカと組み合わせた施設化推進、ストック・抑制シンテツポウユリ栽培技術の普及、新規栽培者の拡大、労働改善に向けた支援活動。	18.0	◎	・普及の原点である新技術を研究機関から農家へ伝播する取組が徹底されていてよい。 ・労働改善の提案や、技術指導がしっかりしていて、よく頑張っている。 ・生産部、市町村の枠を超えた広域的、機能的な普及体制に期待。
西部: 関係機関と連携した新規就農者の育成支援	新規就農者の就農前における就農相談対応及び就農計画の作成支援、就農後における個別の栽培指導、簿記指導等の就農計画達成に向けた支援活動。	15.6	○	・日本の農業発展を進めるために必要な活動なので専門的人材育成が必要。 ・難しい問題もあり、行政、JA、関係機関との連携体制をより密にしてほしい。 ・従来に比べ就農前の相談体制はかなり改善されて良くなった。就農前後の指導もきめ細かくできています。
大山支所: 採卵鶏農場における農場HACCP認証取得にむけた取組支援	農場HACCPを推進するため、認証取得に向けたシステム構築支援や、認証取得後の運用支援、衛生管理に係る意識啓発と生産性向上を目指した活動。	16.3	◎	・仕事の進め方が、PDCAサイクルを意識したものであり、方法論としても評価できる。 ・時代のニーズ「食の安全・安心」に向けて取り組まれ、実現されたことを評価したい。 ・この活動が県内畜産、関係者に波及することが望まれる。
日野: 中山間地に適した水田農業の担い手育成と支援	「日野郡中山間営農ネットワーク協議会」での法人間連携、経営力強化を目的とした組織活動の支援や、「スマート農業」の技術導入に係る活動。	14.9	○	・会員の情報共有、学習等に力を入れながら法人連携や「共助」のシステム段階へステップアップさせてほしい。 ・人口減少、高齢化の進む本県において待ったなしの課題であり、コーディネート機能としての普及の大きな仕事。 ・「スマート農業」への関心など中山間地域における能力向上、環境保全意識、行動の高まりが感じられる。
研究・普及室: 鳥取県の普及指導体制と研究・普及推進室の取組	新規就農者対応のため「産地提案・育成型」の取組を産地に働きかけた活動。 若手普及員育成のため研修内容(普及方法研修、OJT研修等)を見直し強化した活動。	16.0	◎	・新規就農者の育成・確保や若手普及員の研修等、多岐にわたる仕事ができている。 ・組織体制をフレキシブルに変化させながら、総合的な効果的対応がなされることを期待。 ・農家、地域の期待に応えられる普及員の育成に努めてほしい。

【点数結果の凡例】

◎ 16点以上

:優れた取組である

○ 12点以上16点未満

:妥当な取組である

△ 12点未満

:成果に乏しい取組である

鳥取県主要農作物種子条例検討会の概要について

令和元年5月21日
生産振興課

主要農作物の種子条例の制定を検討するに当たって、関係者の要請・意見を伺い、条例の方向性を整理するために検討会を開催しましたので、その概要を報告します。

- 1 日時・場所 令和元年5月8日(水)午後2時から2時40分まで 鳥取県立図書館小研修室(鳥取市)
- 2 出席者 鳥取大学副学長、JA鳥取県中央会長(兼JA鳥取いなば代表理事組合長)、JA鳥取中央代表理事組合長(兼鳥取県産米改良協会会長)、JA鳥取西部代表理事組合長、JA全農とっとり県本部長、国府町種子生産組合組合長、同副組合長、鳥取県知事、鳥取県農林水産部長

3 概要

(1) 経過と条例(案)の概要説明

事務局から、検討会の開催に至った経過と条例(案)の概要について説明を行った。

【条例で現在の基本要綱に追加を検討する項目】

指定種子改良団体の指定	種子の需給調整を行う鳥取県産米改良協会の位置付けの明確化
指定種子生産者等に対する指導・助言	種子の品質・数量の安定確保のための指導・助言 種子生産技術の蓄積・継承と担い手育成のための指導・助言
種子生産に係る財政上の措置	原種・原原種を生産・供給する農業試験場の体制維持 種子センター等種子生産に必要な共同利用機械・施設の維持

(2) 意見交換

JAグループを代表して、JA鳥取県中央会長から条例制定について要請書が手交された。

さらに条例制定に関して各委員から意見を伺い、最後に鳥取大学副学長に助言を頂いた。

【要請書の概要】

<ol style="list-style-type: none"> ①主要農作物の需要動向を踏まえ、普及すべき品種の選定、普及を行うこと ②高品質な種子を生産するため、種子生産に適した地域ほ場を指定すること ③種子の生産性及び品質の向上のため、高品質な原種・原原種を生産・供給を行うこと ④種子品質の向上及び信頼性を確保するため、種子生産ほ場の審査、生産物の審査及び生産物審査証明を行うこと ⑤種子生産に関する専門的な知見を有する職員を育成・配置するとともに、県の支援を強化すること ⑥上記内容を確実に実施するために、主要農作物の種子に係る条例を制定すること
--

4 主な意見

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・基本要綱により種子法廃止後も県が中心となり種子生産を行ってきたが、不安が払拭されない部分もあった。条例制定に向けて進めていくという話を伺い大変嬉しく思っている。(JA鳥取県中央会長) ・種子法廃止は組合員からも不安の声が出ていたので条例制定は大変ありがたく、骨子内容も異論は無い。また産米改良協会が種子生産に果たす役割は重要であり、指定種子改良団体としての指定はありがたい。(JA鳥取中央代表理事組合長(兼鳥取県産米改良協会会長)) ・条例制定により将来にわたり安定した種子の確保ができれば、若者も安心して水稻栽培に取り組めると思う。(JA鳥取西部代表理事組合長) ・条例の制定により我々も安心して優良種子の生産ができる。種子の安定供給が、担い手が安心して農業経営できることに繋がるのでよろしく願いたい。(国府町種子生産組合組合長、副組合長) ・種子生産の基となる種子センターが老朽化している。将来に向けて施設をどうするか、皆様と協議しながら整備計画を立てるなどして今後の方向性を出したい。(JA全農とっとり県本部長)
鳥大副学長	<ul style="list-style-type: none"> ・条例制定により県が種子生産を全面的にバックアップし、農家が安心して種子を入手できる体制となることは非常に素晴らしいことであり評価する。また、優良種子の性質維持は非常に時間と労力を要するため、民間が行うことは難しいだろう。公的機関が適正管理した種子を現場に供給するという「遺伝資源の公益性」の観点からも価値があり、条例制定は全面的に賛成する。
知事	<ul style="list-style-type: none"> ・本日で意見集約に近づいた。安心して種子生産できる体制の構築、種子改良団体の指定による役割の明確化、種子センターの支援策等を盛り込み、パブリックコメント(以下「パブコメ」という。)で広く意見を募集した後、できれば6月議会での上程に向けて最終調整したい。

5 今後の対応

検討会を踏まえ別添によりパブコメを実施中であり、その内容を踏まえ6月議会に種子条例を上程する予定である。

令和元年5月8日	種子条例検討会
令和元年5月13日から22日	種子条例骨子案についてのパブコメ募集
令和元年6月	6月議会に種子条例を上程

応募期限
5月22日(水)
までにお願います。

鳥取県主要農作物種子条例（仮称）概要（案）

についてご意見をお寄せください！

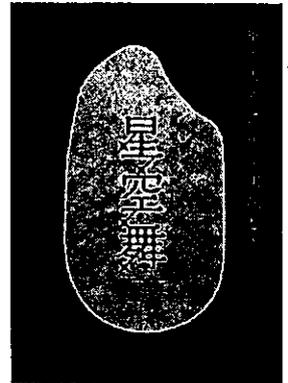
主要農作物種子法の廃止後、鳥取県では、「主要農作物の種子生産及び供給に係る基本要綱（基本要綱）」を定め、主要農作物（稲、麦及び大豆）の種子の生産を行ってきました。

しかしながら、将来に渡る安定的な種子供給への不安の声が寄せられており、生産者の皆様が安心して主要農作物の生産に取り組めるよう「鳥取県主要農作物種子条例」の制定を検討しています。

このたび、条例の骨子案を作成しましたので、県民の皆さまのご意見をお寄せください。

■条例の概要

- ①種子の品種を選定する試験を行い、品種を決定します。
- ②安定的な種子生産に必要となる施設・設備の整備、人材育成などについて、「種子生産振興計画」を策定して支援します。
- ③種子の安定供給を図るため種子生産量等について「種子計画」を毎年定めます。
- ④優良な品種の種子を生産するための原種・原原種を農業試験場で生産します。
- ⑤優良な品種の種子を生産できる種子生産ほ場を指定します。
- ⑥⑤で指定されたほ場及び生産された種子について、品種の特性や発芽能力等を審査します。
- ⑦⑥の審査基準に合致した種子に審査証明書を交付します。
- ⑧種子生産者への指導・助言を規定し、種子生産のための技術向上を進めます。
 - ・種子の品質と数量の安定的確保に努めます。
 - ・種子生産技術の蓄積・継承と種子生産者の担い手育成を図ります。
- ⑨①、③、⑤の業務を行うことができる団体を指定します。
- ⑩優良な品種の種子の生産及び普及に必要な財政上の措置に努めます。



条例骨子(案)の閲覧方法

・県庁生産振興課のホームページからダウンロードできるほか、県庁県民課、各総合事務所地域振興局、日野振興センター日野振興局、東部・八頭庁舎、県立図書館および各市町村役場でも閲覧できます。

ホームページアドレス：<http://www.pref.tottori.lg.jp/285101.htm>

・郵送をご希望される方は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

応募方法

- ・電子メール、郵送またはファクシミリでお寄せいただくか、意見箱への投函（上記県の機関）および市町村役場窓口のいずれでも応募できます。
- ・提出される様式は自由ですが、このチラシもご利用になれます。

《応募・問合せ先》

鳥取県農林水産部農業振興戦略監生産振興課
郵 送：〒680-8570（所在地記載不要）
電 話：0857-26-7280
ファクシミリ：0857-26-7294
電子メール：seisanshinkou@pref.tottori.lg.jp

結果の公表

いただいたご意見への対応については、後日、とりまとめてホームページ等で公表します。

鳥取県主要農作物種子条例骨子（案）

1 目的

1 条例の制定理由	<ul style="list-style-type: none"> ・主要農作物（稲、麦及び大豆）の優良な種子の生産及び普及を促進し、本県の主要農作物の品質の確保及び安定的な生産に寄与することを目的とする。
-----------	---

2 条例の骨子

項目	条例化を検討している内容（案）
(1) 奨励品種の決定等	<ul style="list-style-type: none"> ・主要農作物の品種のうち、本県において普及すべき優良な品種を決定する。 ・県は、農業試験場において、優良な品種の決定を行うために必要な試験を行う。
(2) 種子生産振興計画	<ul style="list-style-type: none"> ・知事は、優良な種子の生産及び普及を促進するために必要となる施設、設備、技術及び人材に関する事項を定めた計画を策定する。
(3) 種子計画等 （指定種子改良団体）	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、主要農作物の需給見通しを勘案して、奨励品種の種子の安定的な生産・供給及び必要な量の確保に関する計画（以下「種子計画」という。）を策定する。 ・種子計画の策定等の業務を適正かつ確実に行うことができると認められる法人又は団体を指定種子改良団体として指定することができる。指定種子改良団体は、種子計画の策定、指定種子生産ほ場の指定、変更又は廃止、奨励品種の決定、変更又は廃止に係る業務を行う。
(4) 原種・原原種の生産 ①原種等生産	<ul style="list-style-type: none"> ・県は、試験場に原種ほ及び原原種ほを設置して、奨励品種の種子の生産を行うために必要な原種及び原原種（以下「原種等」という。）の生産を行う。
②原種ほ等の指定等	<ul style="list-style-type: none"> ・知事は、県以外の者が経営するほ場において原種等が適正かつ確実に生産されると認められる場合は、当該ほ場を指定原種ほ又は指定原原種ほとして指定することができる。
(5) 指定と審査 ①種子生産ほ場の指定等	<ul style="list-style-type: none"> ・主要農作物の種子を生産する者が経営するほ場を指定種子生産ほ場として指定することができる。
②審査の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・指定種子生産ほ場の経営者（以下「指定種子生産者」という。）は、指定種子生産ほ場について、ほ場審査を受けなければならない。 ・指定種子生産者は、指定種子生産ほ場において生産された種子について、生産物審査を受けなければならない。
③審査証明書の交付	<ul style="list-style-type: none"> ・知事は、審査の結果、指定種子生産ほ場が基準に適合する時は、指定種子生産者に対し、ほ場審査証明書を交付しなければならない。 ・知事は、審査の結果、主要農作物の種子が基準に適合する時は、指定種子生産者に対し、生産物審査証明書を交付しなければならない。
(6) 指定種子生産者への指導等	<ul style="list-style-type: none"> ・知事は、種子生産者に対し、種子の生産に関する技術の指導を行う。
(7) 財政上の措置	<ul style="list-style-type: none"> ・県は、奨励品種の種子の生産及び普及に必要な財政上の措置に努める。

株式会社鹿野地鶏による鳥取地どり「ピヨ」の初出荷について

令和元年5月21日
畜 産 課

本県の中小家畜試験場が作出した「鳥取地どりピヨ」について、平成30年12月7日に設立された株式会社鹿野地鶏（かぶしきがいしゃしかのじどり）が、今年2月8日から「ピヨ」の生産を開始し、5月1日に初出荷、2日から県内販売をスタートしましたので、その概要を報告します。

1 法人名等

- ・株式会社鹿野地鶏 代表取締役 岡本 大助（おかもと だいすけ）
- ・鳥取市鹿野町鹿野499-2（鳥取地どり「ピヨ」食鳥処理場内）

2 初出荷日

令和元年5月1日（水）

3 生産・処理状況について

（1）生産状況

- ・今年2月からヒナを毎月1,000羽程度導入し、「ピヨ」の生産をスタートした。
- ・5月は860～880羽をめどに出荷する予定であり、今年度は11,000羽の出荷を目標としている。
- ・平成30年度に「鳥取地どりブランド生産拡大支援事業」を活用して鶏舎を改修（屋根への断熱材、鶏舎側面への鶏舎カーテン等の設置）し、現在のところ「ピヨ」のへい死率は1%以下と生産は非常に順調である。

（2）食鳥処理体制

- ・食鳥処理のための人員が確保でき、処理も順調に進められている状況である。
- ・まだ、処理に時間がかかるため処理技術の向上が必要であるが、取引先からは「さばき方が以前より綺麗で味も良い」との声が寄せられている。

4 販売状況について

（1）現在の県内での取扱店舗数（令和元年5月9日現在）

飲食店 14店（鳥取市内11、倉吉市内3）

販売店 6店（鳥取市内のスーパー等）

（2）今後の販路拡大について

同社では、当面、県内を中心に飲食店、レストラン、旅館等に販売を進めることとしており、販売が遅れている県西部地区に力を入れながら県民への浸透を図るとともに、将来的には県外客を呼び込む代表的な県の食材に育てていきたいと考えている。

今後、飲食店での新メニュー開発や6月以降はネットでの販売も計画するなど、順次取引拡大に向けて取組を進めていくこととしている。

5 県における主な支援内容

（1）食鳥処理技術に係る人材育成支援

- ・職員研修、外部講師招聘、講習会受講などの人材育成経費を助成する。
（平成31年度当初予算1,532千円、鳥取市も同額を助成）

（2）販売面での情報発信支援

- ・鳥取地どり「ピヨ」のアピールのため、同社と連携しながら情報発信に引き続き取り組んでいく。

「第61回鳥取県しいたけ品評会」の開催について

令和元年5月21日
県産材・林産振興課

原木しいたけの生産技術の改善と品質の向上及び県産椎茸ブランドの向上と消費拡大を図るため、「第61回鳥取県しいたけ品評会」を開催します。

1 開催日時

令和元年5月26日（日）午前10時から午後3時まで

2 開催場所

鳥取西部農業協同組合 本所（米子市東福原一丁目5-16）

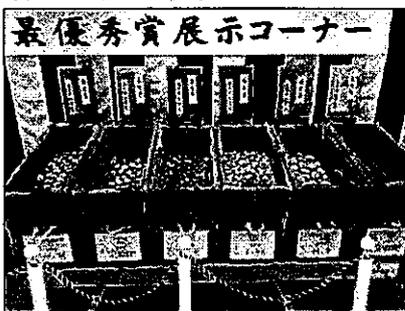
3 主 催

全国農業協同組合連合会鳥取県本部・鳥取県椎茸生産組合連合会・鳥取県

4 日 程

	時間・場所	主な内容
展 示	午前10時 ～午後3時 5階 第2, 3会議室	県下全域より出品された乾しいたけ約100箱（予定）を一堂に展示 ※一般県民の皆さんも見学可能です。
表 彰 式	午後1時 ～午後2時30分 5階 大会議室	品質の優秀な出品物20点を表彰 最優秀：林野庁長官賞2点、鳥取県知事賞4点 優 秀：全農鳥取県本部長賞7点、日本きのこセンタ ー理事長賞7点 ※入賞した出品物は、埼玉県で6月13日（木）に開催される第52回全農乾椎茸品評会に出品されます。
その他イベント	午前10時 ～午後3時 JA鳥取西部本所 玄関前駐車場 5階 表彰会場	・原木椎茸栽培に必要な技術・経営の相談窓口を設置 ・乾しいたけの無料配布（先着100名）や、乾椎茸加工品等の販売 ・「大下親子」による演芸の上演（12:30～） ・小学生が描いたしいたけの絵画や、作文の展示

※第60回（昨年）の様子



入賞品の展示



表彰式（入賞者記念撮影）



イベント（ジャンボ巻き寿司）

（参考）

第51回全農乾椎茸品評会の本県結果（平成30年6月14日 埼玉県久喜市で開催）

- ・団体表彰：団体準優勝（団体準優勝は10回目、団体優勝は過去5回）
- ・個人表彰：農林水産大臣賞1点、林野庁長官賞2点を含めて8点入賞

松くい虫防除に係る空中散布について

令和元年5月21日
森林づくり推進課

令和元年度は、7市町が、昨年に引き続き海岸防災林など重要な松林で空中散布を実施し、松くい虫被害を予防します。

- 1 実施予定時期（*天候により変更あり）
第1回目 6月3日(月)～6月8日(土)
第2回目 6月17日(月)～6月20日(木)

2 実施予定市町及び面積

(単位:ha)

区 分	実施市町数	実施面積	備 考
令和元年度(A)	7	1,190	1市、6町
平成30年度(B)	7	1,190	1市、6町
差引増減(A-B)	—	±0	

※事業実施主体は各市町

<令和元年度実施予定市町>

中部地区：三朝町 192ha、湯梨浜町 47ha、琴浦町 148ha、北栄町 95ha

注)三朝町、湯梨浜町、琴浦町の散布は第1回目のみ

西部地区：米子市 179ha、大山町 386ha、伯耆町 143ha

3 県民への情報提供

新聞広告、ホームページ、関係機関や教育機関への通知などにより広報・周知を行う。

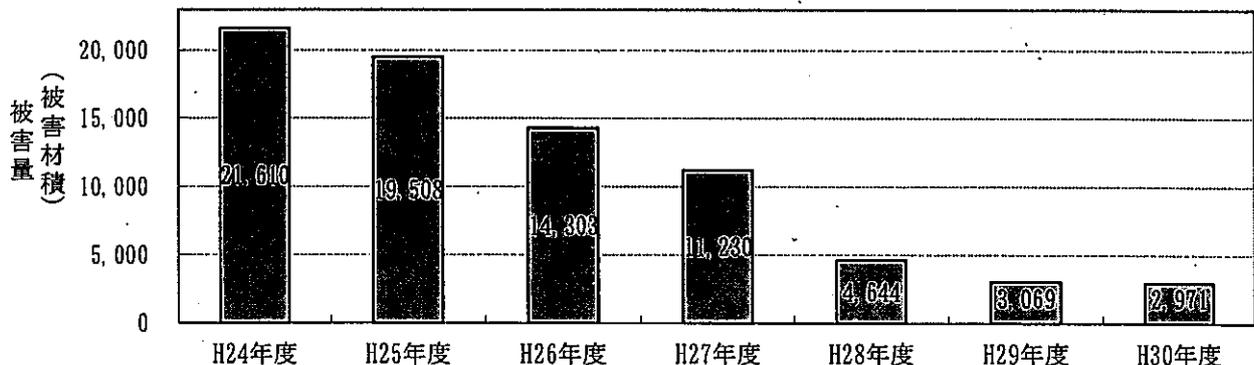
4 秋期の松くい虫防除

県と市町村は、海岸防災林などの重要松林で発生した被害木を伐倒駆除等を行い、被害の拡大防止を徹底する。

【参考】

松くい虫被害量の推移

(単位:m3)



松葉がにの平成 30 年度水揚状況等について

令和元年 5 月 21 日
水 産 課

平成 30 年度の松葉がにの水揚状況がまとまりましたので報告します。

1 平成 30 年度漁期のズワイガニ水揚結果

項目	松葉がに			親がに			若松葉がに			合計		
	数量 (トン)	金額 (百万円)	単価 (円/kg)									
30 年漁期	297	1,175	3,953	556	1,096	1,972	46	102	2,203	899	2,373	2,639
29 年漁期	243	1,159	4,766	476	983	2,067	105	88	835	824	2,230	2,706
対前年増減	54	16	△813	80	113	△95	△59	14	1,368	75	143	△67
前年比(%)	122	101	83	117	112	95	44	115	264	109	106	98

※水揚金額は、統計のある昭和 39 年以降で過去最高の 23 億 7 千万円となった。

2 五輝星の水揚結果

賀露市場での初競りで、一枚 200 万円とこれまでの最高値を 70 万円上回る価格で落札され、競りで落札された最も高額なカニとしてギネス世界記録に認定された。

	合計枚数	合計金額 (円)	平均単価 (円/枚)	最高値 (円/枚)	出現率 (%)
H30	101	5,192,800	51,414	2,000,000	0.017
H29	45	1,370,000	30,444	80,000	0.009
H28	130	4,650,000	35,769	1,300,000	0.028
H27	174	4,847,100	27,857	700,000	0.035

※出現率は五輝星を含めた松葉がにの漁獲枚数に対する割合

3 松葉がに TAC 管理への対応状況

漁獲好調により、12 月末までに TAC (漁獲可能量) 870 トンの 94% が消化されたため早期の漁獲終了が危ぶまれたが、漁獲サイズ等の自主規制の強化及び TAC の追加配分 (55 トン) により漁期終了まで操業は続いた。

<漁業者の対応状況>

漁業者の自主規制の強化	12月10日	① 一航海当たりの親がにの漁獲上限を削減した。 ② 松葉がにの漁獲できる甲幅を9.5cm未満から10.5cm未満に強化した。 ③ 松葉がにの脚3本以上落ち水揚げしないこととした。 ④ 休漁日3回/月を継続した。
	1月4日 ②～④は継続	⑤ 漁船毎に漁獲枠を設定した。(1隻あたり2,000枚・1トン) ⑥ 一航海当たりの若松葉がにの漁獲上限枚数を半減させた。
TACの追加配分 (1月17日)	55トン追加(TAC計925トン)された。 漁船毎の漁獲枠を1隻あたり7,000枚・3.5トンに緩和した。	

<県の対応状況>

1月4日以降	観光業者、県民等の問い合わせ対応するための「相談窓口」を設置した。
1月9日、16日	県内旅館、ホテル関係者等に1月以降の漁の見通しを説明し意見交換を行った。
1月11日～3月22日	日々の水揚実績等の情報を観光事業団と仲買業者に提供した。

4 ズワイガニの資源状況 (水産試験場)

調査により、来漁期に漁獲対象となる雄は多いが、次に続く世代のカニは少ないことが分かっており、令和 2 年漁期以降は漁獲量が減少する懸念がある。

5 次期漁期に向けての対応

漁期初めの大量漁獲により TAC (漁獲可能量) を消化し尽くさないよう、漁期が始まるまでに ①11 月の休漁日を増やす、②漁船別の漁獲枠を設けるタイミングを検討するなどして、漁期を通して安定的な漁獲が図られるよう、4 月 19 日に県から県沖合底曳網漁業協会に提案した。

本県への TAC (漁獲可能量) 内示は、10 月に示される見込みであり、その後、資源管理方針を決定する。なお、観光業者等には、検討状況等を含め、丁寧に情報提供を行う。

平成30年における水産物の水揚状況等について

令和元年5月21日
水産課

平成30年の県内漁港全体での水揚量は125,880トンで、前年同期に比べ8.1%減少し、水揚金額は28,416百万円で12.3%増加しました。

1. 平成30年における水産物の水揚状況

■漁業種類ごとの水揚状況

区分	水揚量 (前年同期比)	水揚金額 (前年同期比)	主な魚種	水揚量 (前年同期比)	水揚金額 (前年同期比)	状況
沿岸漁業	6,297トン (2.1%減)	4,016百万円 (0.6%減)	サワラ	939トン (95.7%増)	701百万円 (106.7%増)	日本海の資源状況は継続して高水準。本県西部海域で漁場が形成され水揚量が増加。 資源状況は高水準だが、高単価なサワラ狙いにシフトし、水揚量、金額共に前年並。
			ハマチ・ブリ	606トン (2.6%増)	169百万円 (8.2%減)	
沖合底びき網	5,882トン (7.8%減)	4,747百万円 (4.4%増)	ズワイガニ	992トン (17.6%増)	2,440百万円 (9.1%増)	11月から12月の海況が良く出漁日数が増え、水揚量が増加。豊漁により単価は若干下落。 資源量の減少と多獲期に妨げ漁を行ったため減少。水揚量の減少に伴い単価は上昇。
			ハタハタ	941トン (44.4%減)	352百万円 (4.3%減)	
大中型・中型まき網	98,235トン (11.1%減)	10,748百万円 (4.4%増)	クロマガロ	1,042トン (0.6%増)	1,266百万円 (9.1%増)	水揚量は昨年並。小型魚の単価が上昇したことにより水揚金額が増加。 本県の沖合での大きな漁場が形成されなかったため水揚量が減少。 近年、加入量が多い状態が続き水揚量が増加。一方、鯖缶人気等の影響で単価も維持。一部海域で漁獲が減少傾向。加工品以外の鮮魚向け(姿売り)の需要も高まり、単価が大幅に上昇。
			マイワシ	16,895トン (53.4%減)	682百万円 (67.5%減)	
			マサバ	42,845トン (66.8%増)	2,995百万円 (60.3%増)	
べにずわいかにかご	5,864トン (19.6%減)	3,587百万円 (4.5%増)	ベニズワイガニ	5,864トン (19.6%減)	3,587百万円 (4.5%増)	

(単位:トン、百万円、円/kg)

区 分		平成29年	平成30年	対前年差	対前年増減率(%)	備考	
県内漁港での水揚合計 ()は境漁港の水揚げで内数	水揚量	136,957 (128,438)	125,880 (115,380)	△ 11,077 (△ 13,058)	△ 8.1 (△ 10.2)	数値が各漁業種類の合計値とならないのは小数点以下の値が影響しているため。(表示は小数点以下を四捨五入)	
	水揚金額	25,298 (20,576)	28,416 (21,782)	3,118 (1,206)	12.3 (5.9)		
	単 価	185 (160)	226 (189)	41.02 (29)	22.2 (17.8)		
漁業種類ごとの水揚状況	沿岸漁業 (刺網、小底、定置網等)	水揚量	6,431	6,297	△ 135	△ 2.1	【主な魚種】サワラ、ハマチ、アワビ、イワガキ、アジ類、養殖ギンザケ
		水揚金額	4,041	4,016	△ 25	△ 0.6	
		単 価	628	638	9	1.5	
	沖合底びき網	水揚量	6,382	5,882	△ 500	△ 7.8	【主な魚種】ズワイガニ、ハタハタ、アカガレイ、松葉がに、ソウハチ、マダラ
		水揚金額	4,549	4,747	199	4.4	
		単 価	713	807	94	13.2	
	大中型まき網	水揚量	110,505	98,235	△ 12,270	△ 11.1	【主な魚種】イワシ類、サバ、アジ、ブリ類、クロマガロ ※ 中型まき網を含む
		水揚金額	10,293	10,748	455	4.4	
		単 価	93	109	16	17.5	
	べにずわいかにかご	水揚量	7,295	5,864	△ 1,431	△ 19.6	【主な魚種】ベニズワイガニ
		水揚金額	3,433	3,587	154	4.5	
		単 価	471	612	141	30.0	
その他(県内漁港への県外漁業者の水揚量)	水揚量	4,663	8,333	3,670	78.7		
	水揚金額	1,778	4,369	2,591	145.7		
	単 価	381	524	143	37.5		
【参考】 小型いか釣り (県内漁業者の漁獲量) ※ 県外漁港へ水揚げしたものを含む	水揚量	1,680	1,269	△ 411	△ 24.4	【主な魚種】スルメイカ、ケンサキイカ	
	水揚金額	1,204	949	△ 254	△ 21.1		
	単 価	717	748	31	4.4		

2. 第二期浜の活力再生プラン

漁業者自らが地域の漁業所得を1割以上向上させることを目指し、それぞれの地域の現状に合わせて収入向上の取組やコスト削減の取組などを「浜の活力再生プラン」としてとりまとめ取り組んできました。

第一期計画期間の平成26年年度から平成30年度までの計画に引き続き、令和元年度以降の5年間は第二期計画に基づく取組を推進しています。

■県内4地域における「浜の活力再生プラン」の状況

再生委員会 区分	関係 市町村	主な取組内容	第一期計画期間 (千円)	第二期計画期間 (千円)	状況
岩美地域	岩美町	<ul style="list-style-type: none"> 活魚出荷や産地証明タグ装着による魚価の向上 加工品の開発、生産、販売と漁村カフェの運営 沖底船の代船建造と担い手の確保及び育成 観光資源を活用した取組による地域活性化 	基準額 H25年：1,149,114 所得向上目標 H30年：1,278,474 (+11%) 所得向上実績 H26年：1,443,638 H27年：1,775,696 H28年：1,976,120 H29年：1,693,474 (+47.4%)	基準額 H29年：1,693,474 所得向上目標 R5年：1,864,662 (+10%)	ズワイガニの水揚げ金額の上昇等により漁獲金額を伸ばしてきたが、平成29年の台風21号による浦富定置網の被害により漁業所得は低下した。
			第一期 H26.11.7付 水産庁長官承認 第二期 H31.3.27付 水産庁長官承認		
中部地域	鳥取市、湯梨浜町	<ul style="list-style-type: none"> キジハタ放流、パイ産卵器設置、藻場造成によるアワビ・サザエの資源増大、イワガキ礁の有効活用 定置網と朝市の振興 沖底船の代船建造と担い手の確保及び育成 調理講習会による魚食普及、イベントを利用した販売促進 	基準額 H25年：628,070 所得向上目標 H30年：723,559 (+15.2%) 所得向上実績 H26年：698,624 H27年：833,198 H28年：911,476 H29年：699,824 (+11.4%)	基準額 H29年：699,824 所得向上目標 R5年：776,849 (+11%)	ズワイガニの水揚げ金額の上昇等により漁獲金額を伸ばしてきたが、平成29年の沖底船の隻数減により漁業所得は低下した。
			第一期 H27.2.27付 水産庁長官承認 第二期 H31.3.27付 水産庁長官承認		
西部地域	琴浦町、大山町、米子市	<ul style="list-style-type: none"> 高鮮度出荷によるブランド化(サワラ、キジハタ、ウマヅラハギ、アワビ、ケンサキイカ) アカモク加工品の販路開拓、サゴシ高鮮度加工品開発、アワビの大山ブランド化 淀江定置朝市開催、陸上養殖ギンザケの直販と新メニュー開発 	基準額 H25年：309,926 所得向上目標 H30年：371,504 (+19.9%) 所得向上実績 H26年：352,047 H27年：326,213 H28年：373,385 H29年：253,173 (△18.3%)	基準額 H25～29平均：322,949 所得向上目標 R5年：387,578 (+20%)	比較的単価の高いサワラ、マアジ等の漁獲比率の増加により漁業収入を伸ばしてきたが、平成29年の台風21号による御来屋定置網の被害により漁業所得は低下した。
			第一期 H27.1.30付 水産庁長官承認 第二期 H31.3.27付 水産庁長官承認		
境港地域	境港市	<ul style="list-style-type: none"> アジ、イワシ等の一次加工による付加価値向上 マグロのブロック販売による単価向上 缶詰原料の海外輸出 水産物直売施設の改修 べにずわいがに活ガニ船名入りタグ付け出荷 高度衛生管理型市場を活用したヒラメの活魚出荷 	基準額 H25年：1,522,503 所得向上目標 H30年：1,984,555 (+30.3%) 所得向上実績 H26年：1,477,207 H27年：1,532,054 H28年：2,185,998 H29年：2,557,325 (+68.0%)	基準額 H29年：2,557,325 所得向上目標 R5年：3,225,074 (+26%)	ベニズワイガニの単価増による水揚げ金額上昇、大中型まき網漁業によるサバ、イワシの漁獲量増加により漁業収入が向上した。
			第一期 H27.2.27付 水産庁長官承認 第二期 H31.3.27付 水産庁長官承認		
4地区計			基準額 H25年：3,609,613 所得向上目標 H30年：4,358,092 (+20.7%) 所得向上実績 H26年：3,971,516 H27年：4,467,161 H28年：5,446,979 H29年：5,203,796 (+44.2%)	基準額 H29年：5,273,572 所得向上目標 R5年：6,254,163 (+19%)	<参考>将来ビジョン目標値 R1年：5,500,000 R5年：6,000,000

平成 30 年度 湖山池会議の開催概要について

令和元年5月21日
 暮らしの安心局水環境保全課
 水産振興局水産課
 河川課

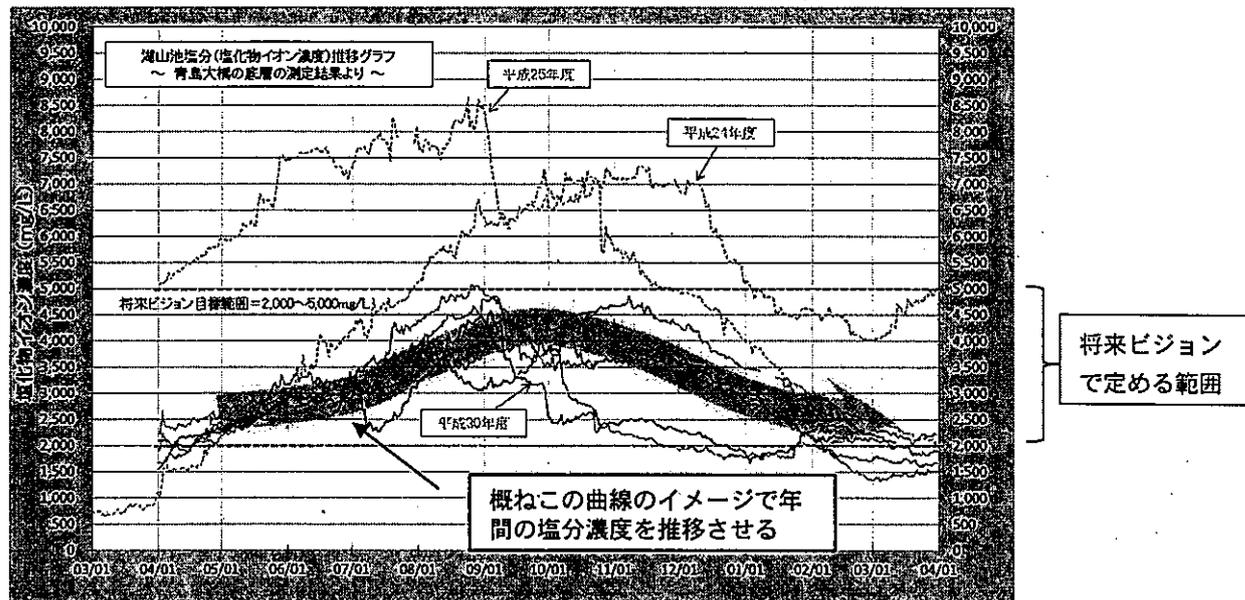
平成31年3月に、平成30年度湖山池会議を開催したので、その概要を報告する。

- 1 開催日時 平成31年3月28日(木) 15時30分～16時30分
- 2 開催場所 鳥取県庁第2庁舎4階 第34会議室
- 3 出席者 県 岡村統轄監、鳥取市 羽場副市長、県・市関係部長、湖山池環境モニタリング委員会委員他
- 4 主な結果

(1) 平成31年度の塩分濃度の管理方針等

平成30年度の水質状況と環境モニタリング委員会の意見を踏まえ、次のとおり方針決定した。

塩分 管 理	<ul style="list-style-type: none"> ・春季は、湖山池将来ビジョンに定める範囲内(2,000～5,000mg/L)で可能な限り、低値(2,000mg/L)で推移させる。 ・夏季は、溶存酸素の確保に最大限配慮しつつ、5,000mg/L範囲内の管理をめざす。
水門 操 作	<ul style="list-style-type: none"> ・オーバーフロー構造(上越通水)での水門操作を運用し、これまでと同様、溶存酸素を監視しつつ、きめ細やかな水門の操作を実施する。



〈参考〉平成30年度の水質状況報告

塩分 濃 度	<ul style="list-style-type: none"> ・年間を通じて、概ね将来ビジョン範囲内で管理した。(平成26年度以降、概ね範囲内で推移)
水 質 指 標	<ul style="list-style-type: none"> ・水質が悪化した平成25年度以降、全体的に改善している。 ・CODは、平成28年度以降、計画目標値を達成している。全りん及び全窒素は、概ね改善傾向で、計画目標値に近づいている。 ・透明度は、平成25年度から平成28年度までに比べ低下したが、アオコ等の抑制効果は保たれている。

区分	H25年度	H28年度	H29年度	H30年度	計画目標値
COD(75%値)	7.9	5.5	5.1	4.7	5.5 mg/L以下
全窒素(年平均値)	1.20	0.67	0.76	0.78	0.60 mg/L以下
全りん(年平均値)	0.190	0.092	0.073	0.078	0.066 mg/L以下
透明度(4-11月平均値)	0.75	0.77	0.64	0.70	1.0m以上

(2) 湖山池の汽水化に伴う周辺環境等に関する中間評価の進め方について

平成24年から開始した汽水化の影響評価(中間評価)を今年度中に行い、その内容については、モニタリング委員会の意見も伺い、必要に応じて湖山池会議に諮る方針を確認した。

(3) 湖山池における覆砂計画(案)の見直しについて

覆砂試験施工の効果検証結果に基づき、湖山池将来ビジョン推進計画の覆砂整備目標の覆砂施工水深を水深4m以深から水深2.5~3.0mへ見直すことについて了承された。

- 深部(水深4.0m)
覆砂への浮泥再堆積が確認され、
覆砂効果が減少
- 浅部(水深2.5m)
覆砂への浮泥再堆積が見られず、
覆砂効果が継続



(4) 報告事項

平成30年度の県、市の主要事業等について報告した。

○湖山池に関する住民等との意見交換の概要(鳥取市)

中海と比べた透明度は中海1.9m、湖山池0.7~0.8mで、下水道整備は10年程度で普及率の目標92%(現行84.5%)とする。

○ピオトープ候補地におけるカラスガイ稚貝の生残試験結果(衛生環境研究所)

福井及びオアシスパークの試験地では、泥等の影響により生残試験が順調に推移しなかったため、平成31年度以降、自生地(高住ため池)で垂下飼育に取り組む。

○湖山池におけるヤマトシジミの漁獲量・資源管理等について(水産課)

シジミ漁は順調に推移しており(平成30年漁獲量68.8t、漁獲金額約5,500万円)、県は資源量調査などを継続し、適切な資源管理・増殖策について組合と連携していく。

(参考)

湖山池会議・湖山池環境モニタリング委員会について

平成18年から22年にかけて、アオコ・ヒシ等の発生と腐敗による悪臭により、池周辺環境が悪化したため、その解決に向け、県と鳥取市による共同プロジェクトとして「湖山池会議」を設置した。

- ・平成24年1月、湖山池の環境改善や水管理の方向性を示す「湖山池将来ビジョン」を策定した。
- ・将来ビジョンに基づき、汽水化(塩化物イオン濃度の管理目標:2,000~5,000mg/L)を平成24年3月から開始し、アオコ・ヒシの発生は抑制され、悪臭等の生活環境は改善したが、新たな課題が発生した。

(新たな課題)

目標を超えた想定以上の塩化物イオン濃度の上昇、魚類の斃死、淡水性の動植物の減少や壊滅、家庭菜園の潮風害、石がま漁の中断など

- ・そのため、湖山池会議において情報共有、取組事業の方向性の意思決定を行いながら課題に対応してきている。
- ・平成24年には、有識者の助言を得るため、湖山池環境モニタリング委員会を設置した。

(委員)

日置 住之(鳥取大学農学部教授)、清末 忠人(鳥取県博物館協会理事)、原口 展子(元鳥根大学特任助教)、南条 吉之(元県衛生環境研究所室長)、安藤 重敏(元県立博物館副館長)、中村 幹雄(日本シジミ研究所所長)、宮本 康(福井県里山里海研究所研究員)、鶴崎 展巨(鳥取大学農学部教授)、下田 康生(NPO法人日本野鳥の会鳥取県支部)

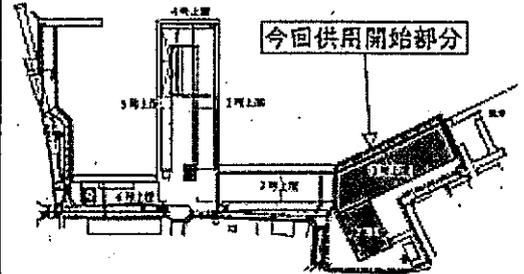
高度衛生管理型市場の一部供用開始について

令和元年5月21日
境港水産事務所

消費者の食の安全・安心ニーズ及び輸出促進等に対応するため高度衛生管理型市場の整備を進めている境港水産物地方卸売市場において、主要施設である1号上屋、陸送上屋が完成し供用を開始します。

1 施設概要 (1) 整備概要

事業費	185億円	
事業期間	平成26年度～令和5年度	
整備内容	《主要施設》	今回供用開始
	陸送上屋	
	1号上屋	〃
	2号上屋	令和4年完成予定
	《その他施設》	供用開始済
3～6号上屋		
カニかご上屋	令和5年完成予定	



(2) 今回供用開始となる、陸送上屋、1号上屋の特徴

- ・ 囲壁による閉鎖型の市場で鳥獣類の侵入防止や電動フォークリフト導入等による異物混入防止対策を実施する。
- ・ 冷蔵庫、シャーベットアイス及び冷海水供給設備の整備、低温室の整備による鮮度保持対策を実施する。
- ・ 場内の殺菌等に使用する次亜塩素酸水の製造設備を整備し場内に給水する。
- ・ 市場の様子を見学できるように、中二階に見学デッキ（衛生監視デッキ）を整備した。おさかな学習室などの機能も備え、観光資源としての魅力向上を図る。
- ・ 市場敷地の効率的な活用を図るため、屋上を関係者の駐車場として整備した。

2 シンボルマーク、キャッチフレーズの決定

- ・ 安全・安心な境港の水産物を官民一体となって地元や首都圏・関西圏で広報・宣伝し、境港に水揚げされる水産物のブランド化・知名度向上を図るため、「さかのみなと漁港・市場活性化協議会」を実施主体として、新市場のシンボルマークとキャッチフレーズを公募により決定した。
- ・ 最優秀作品のシンボルマークとキャッチフレーズは、今後行う新市場のPRに活用する。

シンボルマーク		<ul style="list-style-type: none"> ・ 新市場の外壁に看板として掲げる。 ・ 小売店で販売される水産物のパッケージに新市場のシンボルマークを使ったシールを貼り、境港から出荷された水産物であることを消費者にPRする。
キャッチフレーズ 「安心と安全が、進化するみなと」		<ul style="list-style-type: none"> ・ パンフレット、ポスター、のぼり等で活用する。

3 今後の取組

- (1) 令和元年5月29日（水）午前10時からオープニングセレモニーを開催
 - ・ 公募により決定した市場のシンボルマーク、キャッチフレーズの入賞者に対する表彰等を行う。
- (2) 令和元年6月1日（土）陸送上屋、1号上屋供用開始
 - ・ 一部供用開始に伴い、安全・安心な境港の水産物を官民一体となって地元や首都圏・関西圏で広報・宣伝することで、境港に水揚げされる水産物のブランド化・知名度向上を図っていく。

韓国の新世界百貨店での鳥取県観光物産展の開催について

令和元年5月21日
販路拡大・輸出促進課

韓国の老舗百貨店である「新世界（シンセゲ）」において鳥取県観光物産展を開催し、本県産品の販売や観光PRを通じて本県の魅力を発信した。

1 時期

平成31年4月19日（金）～25日（木）

2 場所

新世界本店（明洞エリア）地下1階 食品売場催事場

3 出展内容

（1）鳥取県観光紹介

- ・会場内に観光案内コーナーを設置し、鳥取県ソウル駐在員が鳥取旅行商品の案内や来場者の問い合わせに対応した。
- ・トリピーとの記念撮影会、観光PRビデオ放映、各種パンフレット配布等を行い、幅広い層に鳥取県の観光PRを行った。

（2）鳥取県産品の販売

- ・売上金額 約439万円（約4,390万ウォン）

<売上品目ベスト3>

順位	金額	品目	出展事業者
1位	約84万円	だんご等	いけがみ（米子市）
2位	約72万円	もなかアイス	大山乳業農業協同組合（琴浦町）
3位	約48万円	ふろしきまんじゅう	山本おたふく堂（琴浦町）

- ・県内から18社が出展し、うち6社（越河（かにみそ等）、山本おたふく堂（饅頭）、東亜青果（干し芋）、リバードコーポレーション（ペットフード）、大山乳業農協（アイス）、ハイセイ（あご入り鯉だし））が渡航し、販売促進活動を行った。
- ・日本人を含め多くの買い物客が立ち寄り、お気に入りの商品をまとめ買いするケースが見られた。
- ・だんご、饅頭など、日本の伝統的な味を楽しむことができる商品の反応が良かった。



多くの方が来場し、賑わいをみせる会場



自前の衣装（乳牛の着ぐるみ）で
商品をPRする大山乳業農協

首都圏アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」のリニューアルオープンについて

令和元年5月21日
東京本部
販路拡大・輸出促進課

首都圏アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」は、平成31(2019)年4月26日にリニューアルオープンしましたので、セレモニー等の概要について報告します。

1 リニューアルオープンセレモニー等の概要

- (1) 日時 平成31(2019)年4月26日(金) 午前9時45分～11時40分
- (2) 場所 とっとり・おかやま新橋館(東京都港区新橋一丁目11-7新橋センタープレイス1・2階)
- (3) 主な内容
 - ① リニューアルオープンセレモニー(9:45～)
 - (ア) 出席者：平井鳥取県知事、伊原木岡山県知事、福間鳥取県議会副議長、高橋岡山県議会議長、山本舞香(やまもと まいか)さん(米子市出身女優)、桜井日奈子(さくらい ひなこ)さん(岡山市出身女優)、(株)フジランド岡部社長(物販店舗運営事業者)、(株)稲田屋本店梅原社長(飲食店舗運営事業者)
 - (イ) 内容：両県知事の挨拶、テープカット・フォトセッション、記念品配布
 - ② 「移住・しごと相談コーナー」、「コワーキングスペース」開所セレモニー(10:15～)
 - (ア) 出席者：平井鳥取県知事、伊原木岡山県知事、内閣府地方創生推進事務局 中原淳内閣審議官
 - (イ) 内容：両県知事の挨拶、看板の除幕式・フォトセッション、中原内閣審議官からのお祝いのコメント、内覧会
 - ③ リニューアルオープン記念メディア発表会(10:45～)
 - (ア) 出席者：平井鳥取県知事、伊原木岡山県知事、山本舞香さん、桜井日奈子さん
 - (イ) 内容：両県知事の挨拶、両県知事とゲスト2人から産直野菜の説明、岡山県の旬の魚「鱒の解体ショー」と世界一高額の弁当「鳥取和牛まるごと独り占め箱〜ギガ盛り〜の紹介」でお祝い、フォトセッション
- (4) その他
 - ・開館時の午前10時には、小雨の中にもかかわらず店頭で150人程度の行列ができた。
 - ・出席メディアは41社59名を数え、効果的な情報発信の場となった。
 - ・記念品としてリニューアルオープン限定オリジナルマスキングテープを200個用意していたが、開店後15分程度で全てなくなってしまった。
 - ・10時30分頃から正面入口付近で「すなば珈琲」をお祝いとして振る舞った。

2 リニューアルオープン11日間(ゴールデンウィーク期間中)の入館者数

月日	入館者数	月日	入館者数
4月26日	2,642人	5月2日	1,813人
27日	2,351人	3日	2,148人
28日	2,617人	4日	2,007人
29日	2,316人	5日	2,037人
30日	1,569人	6日	1,354人
5月1日	1,702人	計	22,556人

※移住・しごと相談コーナー(鳥取県立東京ハローワーク)の鳥取県ブースには、9人の相談者があった。

3 お客様の声

- ・ディスプレイに生産者が紹介されているので、商品に親しみが持てるようになった。
- ・マルシェコーナーができて、以前より野菜の取扱が増えたのはうれしい。
- ・飲食店舗に両県の食材を生かしたメニューが増えていて良かった。また来店したい。



4 今後の予定

- 5月22日(水) とっとり・おかやま新橋館リニューアルオープン大試食会(特産品セミナー)の開催(メディアの方々に、とっとり・おかやま新橋館の知名度を高め記事等にさせていただくため、実際に販売している両県の特産品を紹介、試食していただく。)

【参考】首都圏アンテナショップ「とっとり・おかもやま新橋館」の運営状況

1 入館者数（平成30年度）

491,707人（対前年度：97.1%）

※開館（平成26年9月28日）からの延べ入館者数 2,268,827人（平成31年3月末時点）

【概況】

平成30年度の入館者数が前年度と比べて減少した要因は、2月以降に3月下旬の休館を見据えて商品調整を行ったことが影響していると推測している。

<年度別入館者数>

年 度	入館者数（対前年度）
平成26年度	279,157人
平成27年度	492,611人
平成28年度	498,983人（101.3%）
平成29年度	506,369人（101.5%）
平成30年度	491,707人（97.1%）

2 売上金額（平成30年度）

1階 物販店舗 277,638千円（対前年度 102.6%）

2階 飲食店舗 97,151千円（ " 110.5%）

計 374,789千円（ " 104.5%）

【概況】

平成30年度の売上金額が前年度と比べて増加した要因は、7月の豪雨災害支援を目的として入館する方が多かったこと、飲食店舗の認知度が定着し利用者が伸びたことと推測している

<年度別売上金額>

年 度	1階 物販店舗（対前年度）	2階 飲食店舗（対前年度）	合計（対前年度）
平成26年度	130,852千円	45,964千円	176,816千円
平成27年度	261,245千円	95,241千円	356,486千円
平成28年度	262,167千円（100.4%）	86,134千円（90.4%）	348,301千円（97.7%）
平成29年度	270,638千円（103.2%）	87,957千円（102.1%）	358,595千円（103.0%）
平成30年度	277,638千円（102.6%）	97,151千円（110.5%）	374,789千円（104.5%）

3 催事スペース等の利用日数【鳥取県分】（平成30年度）

区 分	利用日数（対前年度）
プロモーションゾーン（1階）	90日（73.8%）
催事スペース（2階）	114日（105.6%）

4 観光・移住コーナーにおける相談件数【鳥取県分】（平成30年度）

区 分	相談件数（対前年度）
観光関係	739件（100.0%）
移住関係	37件（100.0%）
計	776件（100.0%）

5 ビジネスセンターの長期利用件数【鳥取県分】（平成31年3月末時点）

8ブース中、4社4ブース

6 マスコミへの露出（平成30年度）

- ・テレビ：PON!（7月5日放映、日本テレビ）他13件
- ・ラジオ：ビタミン! Saturday（4月21日放送、BSSラジオ）他9件
- ・新聞：東京新聞（夕刊）（4月5日掲載、中日新聞東京本社）他55件
- ・雑誌：とっておきの港区2018秋号（9月掲載、東京都港区産業・地域振興支援部）他7件
- ・ネット配信等：港区観光情報 Visit Minato City（5月18日掲載）他16件

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

令和元年5月21日
農地・水保全課
灌漑水産課

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	工事内容	備 考
農地・水保全課 (中部総合事務所農林高)	般吉区有ための地改修工事	般吉市 般吉	株式会社 キョウブ 代表取締役社長 小柴 雅夫	109,080,000円 (税別値 112,876,800円) 落札率 96.7%	平成31年3月28日 ～ 令和2年1月14日	平成31年3月28日	【工事内容】 ための地改修工事 堤体工 掘削工 V=3,689m ³ 築土工 V=3,400m ³ 盛土工材改良工 V=317m ³ 取水施設工 底層工 L=10m 斜樋工 1式 付帯工 1式 仮設工 工事用道路設置撤去、水替工 1式	制限付き一般競争入札 1社 開札日 平成31年3月25日

【新規分】

【概要分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	工事内容	換
農地・水保全課 (中部総合事務所農林部)	天神野地区地域ため池(横谷)ため池)改修工事(その他) 1)	倉吉市 志漢	株式会社 共栄組 代表取締役社長 山崎 稔	(当初契約額) 151,740,000円	平成30年12月5日 ~ 平成31年9月17日	(当初契約年月日) 平成30年12月5日	【工事内容】 ため池改修工事 堤体工 掘削工 V=3,578m ³ 盛土工 V=13,728m ³ 掘削工 A=1,587m ² 取付道路工 L=27m 取水施設工 底層工 L=19m 付帯工 1式 仮設工 工事用道路 1式 ○変更内容 堤体下流側の床面に着手したところ、風化した土層が確認されたため、掘削作業時の安全性確保のために掘削勾配を変更することに伴う掘削土量等の増。	
				(第1回変更後契約額) 154,131,120円 (変更額) 2,391,120円		(第1回変更契約年月日) 平成31年3月27日		
農地・水保全課 (中部総合事務所農林部)	公益第1ため池改修工事 (その他)	東伯郡琴 浦町竹内	有限会社 共栄組 代表取締役 山崎 稔	(当初契約額) 181,440,000円	平成30年10月26日 ~ 平成31年7月9日	(当初契約年月日) 平成30年10月26日	【工事内容】 ため池改修工事 堤体工 掘削工 V=7,856m ³ 盛土工 V=15,190m ³ 盛土工改良工 V=16,530m ³ (1,040) 珪土処分土量 V=1,780m ³ (8,480) 土取埴掘削土量 V=11,500m ³ 取水施設工 底層工 L=75m 斜樋工 1式 付帯工 1式 仮設工 工事用道路設置撤去、水替工 1式 ○変更内容 盛土工への流用を予定していた旧堤体掘削土の一部が、盛土工として不適切であることが判明したため、不適工の珪土処分量及び不足する盛土工材の追加に伴う土取埴掘削土量の増。これに伴い工期を令和元年11月29日まで延期する。	
				(第1回変更後契約額) 205,919,280円 (変更額) 24,479,280円	(第1回変更後工期) 令和元年11月29日	(第1回変更契約年月日) 平成31年3月27日		

【家賃分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日 (当初契約年月日)	工事内容	情 要
畜産課 (中部総合事務所生活環境課)	畜産施設修繕和牛改良研究 棟新築工事(建設)	東伯郡琴 浦町松谷	株式会社クエー 代表取締役 西村 博文	(当初契約額) 118,994,400円 (第1回家賃後契約額) 119,207,160円 (家賃額) 212,760円	平成30年10月2日 ~ 平成31年3月20日 (変更後工期) 平成31年3月29日 (変更後工期) 令和元年6月14日	平成30年10月2日 (第1回家賃後契約年月日) 平成31年3月11日 (第2回家賃後契約年月日) 平成31年3月29日	【工事内容】 和牛改良研究棟の新築 構造規模:鉄骨平屋建 延床面積 485㎡、建高下64m ○主な変更内容 年度内完成部分を指定する設定と年度末までの工期延期に伴う変更、並びに一部、材料変更したことに伴う増額。 ○主な変更内容 建築資材である高力ボルトについて、災害復旧などによる全国的な需要増加により納入が2.5カ月程度遅れ、年度内の事業完了が困難となったことに伴い、事故繰越により工期を令和元年6月14日まで延期する。	
畜産課 (中部総合事務所生活環境課)	畜産施設修繕直接決定・待機 牛舎新築工事	東伯郡琴 浦町松谷	株式会社 代表取締役 花島 篤美	131,544,000円	平成30年10月3日 ~ 平成31年3月20日 (変更後工期) 平成31年3月28日 (変更後工期) 令和元年6月14日	平成30年10月3日 (第1回家賃後契約年月日) 平成31年3月11日 (第2回家賃後契約年月日) 平成31年3月29日	【工事内容】 直接決定・待機牛舎の新築工事一式(電気設備工事、機械設備工事を含む) 構造規模:鉄骨平屋建 延床面積 620.9㎡ ○主な変更内容 年度内完成部分を指定する設定と年度末までの工期延期に伴う変更。 ○主な変更内容 建築資材である高力ボルトについて、災害復旧などによる全国的な需要増加により納入が2.5カ月程度遅れ、年度内の事業完了が困難となったことに伴い、事故繰越により工期を令和元年6月14日まで延期する。	
水産課 (畜産課)	構造修繕衛生管理型和牛改良研究 棟新築工事(建設)	津島市 昭和町	構造修繕衛生管理型和牛改良研究 棟新築工事(建設)共同企業 体 代表者:株式会社ンセイ 代表取締役 濱田正道 構成員:株式会社モリダ 代表取締役 村田光雄	417,816,360円 (家賃後契約額) 432,443,880円 (家賃額) 14,627,520円	平成29年6月9日 ~ 平成31年4月30日 平成29年6月9日 ~ 平成31年4月30日	平成29年6月8日 第1回家賃 平成31年2月14日 第2回家賃 平成31年3月14日	【工事内容】 1号上層新築に伴う機械設備工事 消防用設備、自動制御衛生器具、給水・排水・消火・ 工業用水・清浄排水・汚濁水・シャワー・ベント・次亜塩素酸 プロローブ・冷却・仮設次亜塩素酸 ○主な変更内容 衛生機器類の設置及び上水、下水、次亜塩素酸等の配管設置位置の変更。 一名社員業務許可等に係る衛生管理上必要な手洗器等の位置の増加、衛生 管理及び施設運営上、上水等の供給が所の変更が必要となったもの。 ・消火ポンプ、屋外消火栓の追加設置 ・消火ポンプは給送上層工事で設置予定であったもの。当初の消火栓では、 カバーで塞がない工が生じるための追加 ・体内障害物の除去 ・埋込配管の交換となるため	